

## 令和2年度新卒者対象「新卒者就労応援金」の申請を受け付けています

町の将来を担う新卒者を応援する小野町新卒者就労応援金交付事業の申請受け付けが10月1日から始まっています。

今年の申請受付の対象者は令和2年3月に学校を卒業し、令和2年9月30日までに正規雇用された新卒の方のうち、以下の交付要件をすべて満たす方が対象となります。

### ■交付要件

- ・町内に本社または事業所、工場などを有する企業など(民間企業、NP)
  - 法人、社会福祉法人、農業法人などに正規雇用されていること。
  - ・正規雇用された時点で小野町に住民登録されている新卒者または県立小野高等学校の新卒者であること。
- ・基準日(令和3年9月30日)の時点で12カ月以上、同一企業もしくはその親

会社または子会社で就労していること。  
・市町村税の滞納がないこと。

・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を営む企業などに雇用されていないこと。

### ■交付内容

30万円を交付します。

### ■申請受付期間

10月29日(金)まで

※申請書などについては、

町公式ウェブサイトからダウンロードするか、企画政策課へお問い合わせください。

### ■お問い合わせ

☎72-6939

## 福島県最低賃金が10月1日から変わりました

1時間額828円

福島県最低賃金は、従来の時間額800円から28円引き上げられ、10月1日か

ら828円となりました。

この最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなどの名称にかかわらず県内すべての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

なお最低賃金には次の賃金は算入されません。

- 精皆勤、通勤、家族手当
- 時間外、休日の割増賃金および深夜手当

○臨時に支払われる賃金、1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金

☎福島労働局労働基準部 賃金室

☎024-536-4604

## eスポーツオンラインイベントを開催します

「グランツーリスモSPORTS小野町カップ2021」

eスポーツのオンライン

イベント「グランツーリスモSPORTS」の大会を次のとおり開催します。

## 労働困りごと相談会を開催します

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

### ■開催日時・場所

○10月17日(日)  
午前10時から午後4時まで  
イオン白河西郷店(西郷村大字小田倉字岩下11-1)

○10月24日(日)  
午前10時から午後4時まで  
ショッピングタウンベガ(相馬市馬場野字雨田51)

### ■相談時間

一人当たりおむね1時間  
※当日に相談を受け付けますが、事前予約も受け付けています。(各会場とも開催日直前の金曜日午後5時まで受け付け)

### ■問い合わせ・事前予約

☎福島県労働委員会事務局  
☎024-521-7594

